

参加費
無料

次回の申請に向けて



事業承継・M&A 補助金 ミニセミナー & 個別相談会

中小企業の経営者の高齢化が進むなか、事業承継や引継ぎ（M&A）は、会社の大切な資源を次の世代へつないでいくためにとても大切なテーマになっています。

このたび「事業承継・M&A 補助金」の活用方法について、ミニセミナーと個別相談会を開催します。ミニセミナーでは5年以内に事業承継をお考えの事業者様を対象に、公募要領のポイントや支援制度の内容、申請のポイントなどをご案内いたします。どちらも参加無料ですので、どうぞお気軽にご参加ください。

セミナー
内 容

事業承継・M&A 補助金『事業承継促進枠』
(補助率：2/3, 1/2 補助上限額800万円)
の申請手続きについてお話しします！

専門家



滋賀県よろず支援拠点
チーフコーディネーター
山本 治広

ミニセミナー 開催スケジュール

時 間：いつでも 13:30～15:00
定 員：各10名(先着順)

- 9月22日(月) 草津商工会議所
- 9月25日(木) 甲賀ビジネスサポートセンター
- 9月26日(金) 高島市商工会
- 9月30日(火) 長浜商工会議所

個別相談会 開催スケジュール

相談時間：①10時～ ②11時～ ③13時～ ④14時～

- 10月 3日(金) 草津商工会議所(草津市大路2丁目1-35)
- 10月 9日(木) 甲賀ビジネスサポートセンター(甲賀市商工会：甲賀市甲南町野田810)
- 10月10日(金) 彦根商工会議所(彦根市中央町3-8)
- 10月14日(火) 近江八幡商工会議所(近江八幡市桜宮町231-2)
- 10月15日(水) 長浜商工会議所(長浜市高田町12-34)
- 10月17日(金) 高島市商工会(高島市安曇川町田中89)

* 大津商工会議所は随時開催しています

事業承継・M&A 補助金(事業承継促進枠)について
詳しくはこちらをご覧ください

中小機構補助金
活用ナビへ



共催

滋賀県よろず支援拠点(公益財団法人滋賀県産業支援プラザ)・滋賀県事業承継・引継ぎ支援センター

ミニセミナー＆個別相談会 申込書 (FAX用)

- ミニセミナー及び個別相談は **完全予約制**です。
- ミニセミナーのみ、個別相談のみの申し込みも可能です。
- どちらをお申込みの場合も **下記枠内の申込者情報にご記入**の上、FAXしてください。
受付後、折り返し「連絡希望先」宛にご連絡させていただきます。

セミナー 希望日	ご希望のセミナー日に ☒ を入れてください。（時間はいつでも13:30～15:00）	
	☐ 9月22日（月）草津商工会議所 ☐ 9月26日（金）高島市商工会	☐ 9月25日（木）甲賀ビジネスサポートセンター ☐ 9月30日（火）長浜商工会議所

個別相談 希望日時	ご相談希望の日に ☒ を入れてください。				
	10月3日（金）草津商工会議所	☐ 10時～	☐ 11時～	☐ 13時～	☐ 14時～
	10月9日（木）甲賀ビジネスサポートセンター	☐ 10時～	☐ 11時～	☐ 13時～	☐ 14時～
	10月10日（金）彦根商工会議所	☐ 10時～	☐ 11時～	☐ 13時～	☐ 14時～
	10月14日（火）近江八幡商工会議所	☐ 10時～	☐ 11時～	☐ 13時～	☐ 14時～
	10月15日（水）長浜商工会議所	☐ 10時～	☐ 11時～	☐ 13時～	☐ 14時～
	10月17日（金）高島市商工会	☐ 10時～	☐ 11時～	☐ 13時～	☐ 14時～

お申込者情報（ミニセミナー・個別相談どちらをお申込みの方もお記入ください）

フリガナ		フリガナ		年齢
事業所名		代表者名		才
所在地	〒 ー	フリガナ	☐ ※同上の場合 ☒ を入れてください。 相談者名 (役職名) ()	
		相談者名 (役職名)		
連絡を希望する 電話番号	ー ー			
業 種	☐ 製造業 ☐ 建設業 ☐ 卸売業 ☐ 小売業 ☐ 観光・運輸業 ☐ サービス業 ☐ その他	承継タイプ	☐ 親族内承継 ☐ 従業員承継 ☐ 第三者承継	

滋賀県事業承継・引継ぎ支援センター行き FAX 077-526-5860 ※この面を FAX してください。

※この面を FAX してください。

お問合せ・お申込み先（FAX以外のお申込み）



E-mail : info@shiga-hikitsugi.go.jp

お申込み

こちらの申込み
フォームより
お申込みください



注意事項

個人情報の取り扱いについて

個人情報、以下の目的で使用し管理します。また、個人情報を予めご本人の同意を得ることなく、第三者に提供しません。

- ・各種相談やお問合せに関する対応など ・セミナーなどに関する情報のご案内